

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>(ア)不発弾の危険にさらされている地域住民の安全確保による民生の安定</p> <p>(イ)不発弾処理技術向上による被害者の減少</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア)カンボジアはベトナム戦争とその後30年に及ぶ長い内戦により全土が多数の戦争残存爆発物E R W (Explosive Remnants of Wars)で汚染されており、住民の40%以上(約518万人)の人々がその脅威にさらされている。2010年度の不発弾による被害者は、依然145名も発生しており(全体では286名)E R Wが経済発展と民生安定の阻害要因となっている。</p> <p>これらE R Wの処理はカンボジア地雷処理センターC M A C (Cambodian Mine Action Center)を中心に行われてきたが、これまで、全汚染面積の15%~20%程度が除去されたに過ぎない。</p> <p>(イ)C M A Cは、訓練センター(T/C)(Training Center)を保有し自ら不発弾処理 E O D (Explosive Ordnance Disposal)要員の養成及び教育訓練を行っているが、T/Cでの教育等は基本的事項が主体であり、詳細な識別や安全管理等については、現場の経験により習得するようになっている。また、カンボジアの文化的背景に根ざしたものとして、一般に安全管理意識や規範を遵守する観念が希薄であり、未だ不十分な点がある。このような現状から、C M A C特にE O D隊員に対して処理技術及び安全管理等についての技術移転が必要である。</p> <p>(ウ)不発弾による被害者の大半は、不発弾に関する知識不足や不注意によるものである。このような事故に遭遇しないよう、不発弾の危険性について正しく理解させ、被害の未然防止を図るためカンボジアの人々に対する危険回避教育が必要である</p> <p>(エ)活動地域としては、被害者が多く発生している3個州(カンポート・シエムリアップ・コンポントム)の他、住民からの回収要請件数の多いタケオ州をO J Tの場として選定した。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) 不発弾処理技術移転</p> <p>(a) C M A Cが不発弾を独自で安全かつ効率的に実施できるよう能力を向上させることを目標に3年間で処理技術を移転する。</p> <p>(b) 処理現場におけるO J T及び現場以外で行う講義、ワークショップ型研修(T/Cに於いて実施する図上での訓練、現場研修)を行うO f f - J Tにより事業編成内のE O D隊員に対して処理技術を移転する。処理技術の移転にあたっては目標を設定し、C M A C関係者ととも点検、月毎のモニタリングにより評価し、フォローアップを行う。</p>

	<p>(c) CMAC 全体の処理技術向上のため、T/Cに於いて実施する教育等の場を活用し、T/Cの教官及び入校者、並びに事業編成外のEODチームに研修させる。</p> <p>(d) JMAS専門家をCMAC・SOP (Standard Operating Procedure)改定委員会に参加させてCMAC作業手順書SOPの改定に寄与する。</p> <p>(e) SOP遵守マインドの向上及び自ら考え問題意識を向上させるため事業編成内のチーム相互及び事業編成外チームの処理現場を研修させる。また併せてSOP・規則の改正意見提出活動の活発化を図る。</p> <p>(f) SOPの補足事項を記した野外ハンドブックを作成・配布・教育するとともに、T/C、DU等に配布する。</p> <p>(イ) 不発弾処理 タケオ州に2個 EOD チーム及び住民参加型不発弾危険回避要員CBURR (Community-Based Unexploded Ordnance Risk Reduction) 6名を、カンポート州に1個 EOD チーム及びCBURR3名を、シェムリアップ州に2個EODチーム及びCBURR6名を、コンポントム州に1個EODチーム及びCBURR3名を配置して、4個州の不発弾処理を実施する。</p> <p>(ウ) 危険回避教育 (a) 関係機関と連携し、小学校、中学校、教師養成校等を巡回し、教育者及び学生に対して不発弾の危険性に関する教育を行う。また、学校内での教育化を呼びかける。 (b) EOD隊員及びCBURR要員に被害者が多く発生した地域や高汚染地域及び被害者の多い年少者を重点に機会的に危険回避教育を行わせ、その指導を行う。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>(ア) 不発弾処理技術移転を通じCMAC全体のレベルアップが図られJMAS撤退後においてもCMACが独自で不発弾処理を安全且つ効率的に処理しうる体制ができる。</p> <p>(イ) 不発弾処理後の土地は開発促進により農耕地として活用されており、今後も開発促進が継続される。</p> <p>(ウ) 危険回避に関する学校内での授業が活発になり、授業を受けた学生から周囲の友人・家族等コミュニティの住民にも活動が拡大する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(ア) 期待される成果</p> <p>(a) 技術移転 EOD隊員がSOPに準拠した行動ができる。また、スーパーバイザー及びチームリーダーが不発弾処理計画を策定し、安全且つ効率的に不発弾を処理できる。</p> <p>(b) 不発弾処理 不発弾を処理することにより、被害者が減少し、地域住民の安全が確保される。(活動地域の汚染者1,089,185人が裨益)</p> <p>(c) 危険回避教育 教育により被害者発生 of 未然防止が図られ被害者が削減する。 (教育による裨益者4,000名、間接を含むと260,600名)</p> <p>(d) 野外ハンドブックを2012年9月までに500部作成</p>

	<p>(イ)成果を測る指標</p> <p>(a) 技術移転</p> <p>1.技術移転対象人員(裨益者数) 合計136名</p> <p>(1)事業編成内のCMAC隊員20名</p> <p>(2)事業編成外のDUチームに対する集合教育48名</p> <p>(3)T/Cの教官、EOD課程入校者(5+63)68名</p> <p>2.処理能力強化</p> <p>(1)事業編成内の隊員については終了試験で80%以上、EODチームとしての行動及び職務実行能力チェックリスト80%以上のレベルとなる隊員養成</p> <p>(2) 事業編成内のCMAC隊員及びT/C教官並びに事業編成外のDUチームに対して野外ハンドブックの教育実施。</p> <p>(3) スーパーバイザー、チームリーダーの処理計画命令の週1回以上の作成</p> <p>(b) 不発弾処理</p> <p>1.活動地域4個州の被害者数が2010年度の数35名以下</p> <p>(c) 危険回避教育</p> <p>1.被教育者の意識及び行動様態の良化 意識及び行動に対するアンケート結果が良好になる。</p> <p>2.活動地域4個州の被害者数が2010年度の数35名以下</p>
--	---